

大阪医科大学学報

第39号 平成11年2月



大学正門から総合研究棟を望む

◆目

規程の改正	2～7
人事 〔採用、退職、昇任・異動 復職、委嘱・解嘱、海外渡航〕	8～9
学位記授与	10
科研費・助成金関係	11
教室紹介	12

◆次

医学の散歩道	13
治療コーディネーター養成研修に参加して	14～15
学内行事	15
会議・行事予定	16～18
保健管理室からのお知らせ	18～19
俳句	19

大阪医科大学学長予定者選考規程および関連細則の一部改正について

大阪医科大学学長予定者選考規程および関連細則（大阪医科大学学長予定者選考規程施行細則、大阪医科大学学長予定者選挙管理委員会運営細則）が次の通り改正され、除斥投票が廃止されました。

大阪医科大学学長予定者選考規程

（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>（趣旨）</p> <p>第 1 条 この規程は、大阪医科大学学長予定者の選考について必要な事項を定める。</p>	<p>（目的）</p> <p>第 1 条 この規程は、大阪医科大学学長予定者の選考手続きを定めることを目的とする。</p>
<p>（選考の方法）</p> <p>第 3 条 学長予定者の選考は、自薦または他薦の学長候補者につき、<u>第一次選挙</u>を経て、第二次選挙により学長予定者を確定する方法によって行う。</p> <p>2 学長候補者が二名以内の場合には、第二次選挙のみを行う。</p>	<p>（選考の方法）</p> <p>第 3 条 学長予定者の選考は、自薦または他薦の学長候補者につき、<u>除斥投票</u>、<u>第一次選挙</u>を経て、第二次選挙により学長予定者を確定する方法によって行う。</p> <p>2 同左</p>
<p>（第一次選挙）</p> <p>第 8 条 第一次選挙の有権者は、本学専任の教授、助教授、講師および助手とする。</p> <p>2 第一次選挙は、有権者総数の二分の一以上の有効投票をもって成立する。</p> <p>（第一次当選者）</p> <p>第 9 条 第一次選挙においては、上位二名を当選者とする。</p> <p>2 得票同数により、当選者が二名を超えた場合には、得票同数の者全員を当選者とする。</p> <p>第 10 条 当選者の氏名は、五十音順に列記して公示する。</p> <p>2 当選者は、推薦後特別の事由が生じたため、学長の職務の遂行が著しく困難となった場合でなければ、学長予定者の辞退をすることができない。</p> <p>（第二次選挙）</p> <p>第 11 条 第二次選挙は、第一次選挙の当選者について行う。</p> <p>2 第二次選挙の有権者は、本学専任の教授、助教授および講師とする。</p> <p>3 第二次選挙は、有権者総数の三分の二以上の有効投票をもって成立する。</p> <p>（学長予定者の確定）</p> <p>第 12 条 第二次選挙において投票の過半数を得た者を、学長予定者に確定する。</p>	<p>（除斥投票）</p> <p>第 8 条 <u>除斥投票</u>は、選挙管理委員会の公示した学長候補者について、本学学部学生によって行う。</p> <p>（第一次選挙）</p> <p>第 9 条 同左</p> <p>2 同左</p> <p>（第一次当選者）</p> <p>第 10 条 同左</p> <p>2 同左</p> <p>第 11 条 同左</p> <p>2 同左</p> <p>（第二次選挙）</p> <p>第 12 条 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p> <p>（学長予定者の確定）</p> <p>第 13 条 同左</p>

新	旧
<p>2 第二次選挙において二名の学長候補者の得票が同数であるときは、教授会がそのいずれかを学長予定者に確定する。</p> <p>3 第10条第2項の規定は、前2項の場合にこれを準用する。 (選挙の紛議)</p> <p>第13条 第一次選挙または第二次選挙の不成立その他選挙に関する紛議の生じた場合の措置は教授会が定める。 (改正)</p> <p>第14条 本規程の改正は、別に細則で定める学長予定者選考規程改正委員会で審議し、教授会の承認を経て行う。 (施行細則)</p> <p>第15条 本規程の実施に関して必要な事項は、これを学長予定者選考規程施行細則において定める。</p>	<p>2 同左</p> <p>3 第11条第2項の規定は、前2項の場合にこれを準用する。 (選挙の紛議)</p> <p>第14条 同左</p> <p>(改正)</p> <p>第15条 同左</p> <p>(施行細則)</p> <p>第16条 同左</p>
<p>附 則</p> <p>1 この改正は、平成10年12月2日から施行する。</p> <p>2 本規程の施行に伴ない旧「大阪医科大学学長候補者除斥投票施行細則」は、廃止する。</p>	

大阪医科大学学長予定者選考規程施行細則

(関係条文新旧対照表)

新	旧
<p>(趣 旨)</p> <p>第1条 この細則は、大阪医科大学学長予定者選考規程(以下「規程」という。)第15条の規定に基づき、その実施に関し、必要な事項を定める。</p>	<p>(目 的)</p> <p>第1条 この細則は大阪医科大学学長予定者選考規程(以下「規程」という。)第16条の規定に基づいて、その実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。</p>
<p>(選挙期日)</p> <p>第5条 選挙委員会は、発足後速やかに選挙期日を定めこれを公示しなければならない。</p> <p>(学長候補者の届出)</p> <p>第6条 学長候補者(以下、「候補者」という。)の届出は、前条の選挙期日の公示の日から二週間とする。</p> <p>2 候補者の届出は、前項に定める期間中に所定の用紙で選挙委員会に対して行う。ただし、候補者を推薦するときは、推薦者名を明記し、候補者本人の承諾を得て届出なければならない。</p> <p>3 選挙委員会の委員が候補者として届出られたときは、委員の地位を失うものとする。</p>	<p>(除斥投票期日および選挙期日の公示)</p> <p>第5条 選挙委員会は、発足後速やかに除斥投票期日および選挙期日を定めこれを公示しなければならない。</p> <p>(学長候補者の届出)</p> <p>第6条 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 委員が候補者として届出られたときは、委員の地位を失うものとする。</p>

新	旧
<p>(候補者公報)</p> <p>第 7 条 選挙委員会は、届出のあった候補者の数を確認のうえ、規程第 3 条に定める選考の方法を決定し、公示するとともに候補者に関する公報を作成し、有権者に通知しなければならない。</p> <p>2 前項の通知は、それぞれの選挙期日の一週間前までに発送するものとする。</p> <p>(有権者)</p> <p>第 8 条 規程第 8 条第 1 項および第 11 条第 2 項にいう有権者は、第 5 条に定める公示の日（以下「選挙公示日」という。）に本学に在籍し、かつ、引続き投票日に在籍している者とする。ただし、選挙公示日から投票日にかけて引続き海外出張中の者は有権者から除く。</p> <p>2 前項の有権者の職位は選挙公示日の職位をもってその者の職位と見なす。</p> <p>(有権者名簿)</p> <p>第 9 条 選挙委員会は、第一次選挙および第二次選挙の有権者の名簿（以下「名簿」という。）を作成しなければならない。</p> <p>2 選挙委員会は、前項の名簿を選挙期日前二十七日から一週間、その指定する場所において、有権者の縦覧に供しなければならない。</p> <p>3 有権者は、名簿の記載事項に異議あるときは、縦覧期間内に選挙委員会に申出ることができる。</p> <p>4 前項の異議申出またはその他の理由により名簿の記載事項を修正する必要がある場合は、選挙委員会は、縦覧期間終了後三日以内にこれを修正し、その結果を当人に通知しなければならない。</p>	<p>(除斥委員会への通知)</p> <p>第 7 条 選挙委員会は、候補者の届出期間終了後すみやかに、候補者名を除斥投票施行細則（以下、「除斥細則」という。）第 3 条に規定する除斥投票管理委員会（以下、「除斥委員会」という。）に通知しなければならない。</p> <p>(除斥投票)</p> <p>第 8 条 除斥委員会は、前条の通知を受けたとき、除斥細則に基づき除斥投票を実施する。</p> <p>2 除斥委員会は、除斥投票の結果を公示するとともに、選挙委員会に通知しなければならない。</p> <p>3 前項の公示期間は、公示の日から一週間とする。</p> <p>(候補者公報)</p> <p>第 9 条 選挙委員会は、第一次選挙の候補者および第二次選挙の候補者に関する公報を作成し、有権者に通知しなければならない。</p> <p>2 同 左</p> <p>(有権者)</p> <p>第 10 条 規程第 9 条第 1 項および第 12 条第 2 項にいう有権者は、それぞれの選挙期日公示の日（以下、「選挙公示日」という。）に本学に在籍し、かつ、引続き投票日に在籍している者とする。ただし、選挙公示日から投票日にかけて引続き海外出張中の者は有権者から除く。</p> <p>2 同 左</p> <p>(有権者名簿)</p> <p>第 11 条 同 左</p> <p>2 同 左</p> <p>3 同 左</p> <p>4 同 左</p> <p>(第一次選挙の投票)</p> <p>第 12 条 選挙委員会は、第一次選挙の投票を、第 8 条第 3 項の公示期間終了後すみやかに実施しなければならない。</p>

新	旧
<p>(選挙の開票等)</p> <p>第 10 条 選挙委員会は、選挙の投票終了後すみやかに開票し、有権者数、投票数、有効投票数、候補者名と得票数などの選挙結果を直ちに公示するとともに、学長または学長代行に報告しなければならない。</p> <p>(投票の効力)</p> <p>第 11 条 所定の投票用紙以外でした投票または候補者氏名以外の事項を記入した投票は、無効とする。</p> <p>2 白票は有効票として算定する。</p> <p>3 その他投票の効力について疑義が生じたときは、選挙委員会が決定する。</p> <p>(規程改正委員会)</p> <p>第 12 条 規程第14条に定める学長予定者選考規程改正委員会の委員（以下、「改正委員」という。）は、規程第8条に定める有権者の各職位からそれぞれ二名ずつ選出された計八名について、学長が委嘱する。</p> <p>2 改正委員のうち一名を委員長とする</p> <p>3 改正委員の任期は二年とし、改正委員に欠員が生じたときは、当該委員の属する職位から補充し、その任期は前任者の残任期間とする。</p> <p>4 改正委員は予定者選考に関する他の委員会の委員を兼ねることはできない。</p> <p>5 改正委員が候補者となったときは、その地位を失うものとする。</p> <p>(改正)</p> <p>第 13 条 この細則の改正は、規程第14条に準じて行う。</p>	<p>(第一次選挙の開票)</p> <p>第 13 条 選挙委員会は、第一次選挙の投票終了後すみやかに開票し、有権者数、投票数、有効投票数、候補者名と得票数などの選挙結果を直ちに公示しなければならない。</p> <p>(第二次選挙の投票)</p> <p>第 14 条 選挙委員会は、第二次選挙の投票を第一次選挙の投票の翌日から十日以内^に実施しなければならない。ただし第一次選挙を行わないときは、第8条第3項の公示期間終了後すみやかに、第二次選挙の投票を実施しなければならない。</p> <p>(投票の効力)</p> <p>第 15 条 同 左</p> <p>2 同 左</p> <p>3 同 左</p> <p>(第二次選挙の結果)</p> <p>第 16 条 選挙委員会は、第14条の選挙投票終了後すみやかに開票し、その結果を直ちに公示し、かつ学長または学長代行に報告しなければならない。</p> <p>(規程改正委員会)</p> <p>第 17 条 規程第15条に定める学長予定者選考規程改正委員会の委員（以下、「改正委員」という。）は、規程第9条に定める有権者の各職位からそれぞれ二名ずつ選出された計八名について、学長が委嘱する。</p> <p>2 同 左</p> <p>3 同 左</p> <p>4 同 左</p> <p>5 同 左</p> <p>(改正)</p> <p>第 18 条 この細則の改正は、規程第15条に準じて行う。</p>
<p>附 則</p> <p>この改正は、平成10年12月2日から施行する。</p>	

大阪医科大学学長予定者選挙管理委員会運営細則

(関係条文新旧対照表)

新	旧
<p>(趣 旨)</p> <p>第 1 条 この細則は、大阪医科大学学長予定者選考規程施行細則（以下、「施行細則」という。）第 4 条の規定に基づき、選挙管理委員会（以下、「選挙委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。</p>	<p>(目 的)</p> <p>第 1 条 この細則は、大阪医科大学学長予定者選考規程施行細則（以下、「施行細則」という。）第 4 条の規定に基づき、選挙管理委員会（以下、「選挙委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p>
<p>(選挙委員会の事務)</p> <p>第 6 条 選挙委員会は、次の各号の事務を行う。</p> <p>一 学長候補者（以下、「候補者」という。）の受付</p> <p>二 選挙および不在者投票に関する日時、場所の決定と公示</p> <p>三 候補者に関する公示</p> <p>四 有権者名簿の作成</p> <p>五 有権者名簿の縦覧および異議申し立てに関する事務</p> <p>六 投票用紙等の作成</p> <p>七 立会人の決定ならびに投票および開票の管理</p> <p>八 投票の効力の判定</p> <p>九 投票結果の記録と公示</p> <p>十 その他学長予定者選挙の管理に関する一切の事務</p> <p>(改 正)</p> <p>第 7 条 この運営細則の改正は、規程第<u>14</u>条に準じて行う。</p>	<p>(選挙委員会の事務)</p> <p>第 6 条 同 左</p> <p>一 同 左</p> <p>二 除斥投票ならびに選挙および不在者投票に関する日時、場所の決定と公示</p> <p>三 同 左</p> <p>四 同 左</p> <p>五 同 左</p> <p>六 同 左</p> <p>七 同 左</p> <p>八 同 左</p> <p>九 同 左</p> <p>十 同 左</p> <p>(改 正)</p> <p>第 7 条 この運営細則の改正は、規程第<u>15</u>条に準じて行う。</p>
<p>附 則</p> <p><u>この改正は、平成10年12月2日から施行する。</u></p>	

学校法人大阪医科大学相談役、顧問及び参与の設置に関する規程について

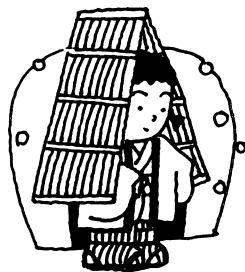
設置の目的及び役割を明確にするため、相談役、顧問、参与の規程が一本化されました。

学校法人大阪医科大学相談役、顧問及び参与の設置に関する規程

- 第1条** 学校法人大阪医科大学（以下「本法人」という）に相談役、顧問及び参与を置くことができる。
- 第2条** 相談役は、本法人の運営に関する重要事項について意見を述べることができる。
- 2 顧問は、理事長の諮問、相談に応じ、その専門とする事項について意見を述べるものとする。
- 3 参与は、本法人の理事長及び常務理事を補佐する。
- 第3条** 相談役は、本法人の理事長の職にあった者より理事会の議を経て理事長が委嘱する。
- 2 顧問及び参与は、理事会の議を経て理事長が委嘱する。
- 3 顧問は常勤または非常勤とする。
- 4 参与は常勤または非常勤とし、常勤の本法人職員が兼嘱できる。
- 第4条** 相談役、顧問及び参与の任期は3年とし、再委嘱を妨げない。
- 第5条** 相談役、顧問及び参与には報酬を支給することができる。

附 則

- 1 この規程は、平成10年10月13日から施行する。
- 2 学校法人大阪医科大学相談役設置に関する規程（平成7年7月11日施行）、学校法人大阪医科大学顧問の設置に関する規程（平成7年7月11日施行）及び学校法人大阪医科大学参与の設置に関する規程（昭和54年11月26日施行。以下これらを総称して「旧規程」という）は、平成10年10月13日付をもって廃止する。
- 3 旧規程において、現に委嘱中の顧問の任期は、なお従前の任期とする。



人 事

〔採用〕

助 手	佐竹 晃 (一般・消化器外科学)	11.16
〃	田村 陽史 (脳神経外科学)	12. 1
〃	廣田龍一郎 (形成外科学)	12.16
講 師	郷司 和男 (泌尿器科学)	1. 1
〃	雑賀 良典 (放射線医学)	〃
助 手	熊野 宏二 (内科学Ⅱ)	〃
〃	辰 吉光 (放射線医学)	〃
〃	藤岡 重和 (中央検査部)	〃
看護 婦	文屋 ルミ (病院看護部)	〃
講 師	三宅 裕治 (脳神経外科学)	2. 1
助 手	栗栖 義賢 (病理学Ⅰ)	〃
〃	北川 美和 (耳鼻咽喉科学)	〃
〃	相川 恵子 (産婦人科学)	〃

〔退職〕

助 手	卞 勝人 (形成外科学)	12.15
〃	岡 悠子 (薬理学)	12.31
〃	松本太一三 (内科学Ⅱ)	〃
〃	平井 景 (泌尿器科学)	〃
〃	中田 和伸 (放射線医学)	〃
〃	田淵耕次郎 (〃)	〃
〃	大竹 義章 (中央検査部)	〃
課 長	稲葉 護 (病院事務部 医事第二課)	〃
看護 婦	上田 明美 (病院看護部)	〃
〃	竹川 秀子 (〃)	〃
〃	丹下 美麻 (〃)	〃
講 師	小川 竜介 (脳神経外科学)	1.31
学内講師	小畑 仁司 (〃)	〃
〃	東川 雅彦 (耳鼻咽喉科学)	〃
助 手	金 信行 (産婦人科学)	〃
技術 員	宮本由香里 (病院薬剤部)	〃
看護 婦	尾崎 淑子 (病院看護部)	〃

〔昇任〕

薬理 学 講 師	高井 真司 (学内講師)	12.16
耳鼻咽喉科学 講 師	伊藤 尚 (〃)	2. 1

〔異動〕

病院事務部医事第 一課長兼務を命ずる	平野 勝 (病院事務部長)	1. 1
-----------------------	---------------	------

病院事務部長付を 命ずる	西川 昭 (病院事務部 医事第一課長)	1. 1
病院事務部医事第 二課長代理を命ずる	出坂 秀雄 (病院事務部 医事第一課長代理)	〃
一般・消化器外科学 助 手	野村 栄治 (附属病院)	1.16

〔復職〕

(復職)		
看護補助員	柴浦智香代 (病院看護部)	11. 2
講 師	山口 淳 (リハビリテーション医学)	11. 4
助 手	岩本 勇作 (泌尿器科学)	12. 2
学内講師	高畑 龍一 (神経精神医学)	2. 1

〔委嘱・解嘱〕

〔委嘱〕

客員教授	富士原 彰	1. 1
学内講師		
助 手	田中 康敬 (放射線医学)	1. 1
〃	辰 吉光 (〃)	〃
〃	原 均 (一般・消化器外科学)	1.16
〃	仁木 正己 (〃)	〃

ハイテクリサーチセンター推進委員会委員

教 授	大槻 勝紀 (解剖学Ⅰ)	11.18
〃	窪田 隆裕 (生理学Ⅱ)	〃
〃	鏡山 博行 (医化学)	〃
〃	宮崎 瑞夫 (薬理学)	〃
〃	玉井 浩 (小児科学)	〃
〃	谷川 允彦 (一般・消化器外科学)	〃
〃	竹中 洋 (耳鼻咽喉科学)	〃

学長予定者選考規程改正委員会委員

助 手	芦田 明 (小児科学)	12.16
-----	-------------	-------

学長辞任請求規程改正委員会委員

教 授	大槻 勝紀 (解剖学Ⅰ)	12.16
〃	森 浩志 (病理学Ⅱ)	〃
助 教授	林 秀行 (医化学)	〃
〃	木下 光雄 (整形外科)	〃
講 師	小西 正良 (解剖学Ⅱ)	〃
〃	後藤 俊幸 (微生物学)	〃
助 手	芦田 明 (小児科学)	〃
〃	辰巳 智章 (放射線医学)	〃

同上委員長

教 授	大槻 勝紀 (解剖学Ⅰ)	1.13
-----	--------------	------

内科学(Ⅰ)講座担当教授選考委員会委員

教 授	勝 健一 (内科学Ⅱ)	1. 6
-----	-------------	------

教授	玉井 浩 (小児科学)	1. 6	東 郁郎 (眼科学教授)	
〃	谷川 允彦 (一般・消化器科学)	〃	アメリカ (ニューオリンズ)	11. 6 ~ 11.10
〃	清金 公裕 (皮膚科学)	〃	弘田 雄三 (内科学Ⅲ助教授)	
〃	清水 章 (病態検査学)	〃	アメリカ (ダラス)	11. 7 ~ 11.12
助 教授	田中 英高 (小児科学)	〃	河村慧四郎 (内科学Ⅲ教授)	
〃	麻田 邦夫 (胸部外科学)	〃	アメリカ (ダラス)	11. 7 ~ 11.13
講 師	北岡 治子 (内科学Ⅰ)	〃	麻田 邦夫 (胸部外科学助教授)	
〃	竹田 幹 (一般・消化器科学)	〃	アメリカ (ダラス、ニューヨーク)	11. 7 ~ 11.14
助 手	福田 泰樹 (内科学Ⅰ)	〃	陰山 克 (内科学Ⅱ診療教授)	
〃	小森 剛 (放射線医学)	〃	中国 (香港)	11. 7 ~ 11.10
同上委員長			諏訪 道博 (内科学Ⅲ講師)	
教授	玉井 浩 (小児科学)	1.12	アメリカ (ダラス)	11. 8 ~ 11.11
内科学 (Ⅲ) 講座担当教授選考委員会委員			星賀 正明 (内科学Ⅰ助手)	
教授	宮崎 瑞夫 (薬理学)	1. 6	アメリカ (ダラス)	11.10 ~ 11.14
〃	佐々木進次郎 (胸部外科学)	〃	佐野 浩一 (微生物学教授)	
〃	勝岡 洋治 (泌尿器科学)	〃	フィリピン	11.11 ~ 11.14
〃	楢林 勇 (放射線医学)	〃	奥田 準二 (一般・消化器外科学助手)	
〃	清水 章 (病態検査学)	〃	アメリカ (ニューヨーク)	11.12 ~ 11.17
診療助教授	石原 正 (内科学Ⅰ)	〃	東川 雅彦 (耳鼻咽喉科学内講師)	
〃	平田 一郎 (内科学Ⅱ)	〃	アメリカ (サンアントニオ)	11.17 ~ 11.23
講 師	島本 史夫 (〃)	〃	東 郁郎 (眼科学教授)	
学内講師	西村 光 (内科学Ⅲ)	〃	台湾 (台北)	11.17 ~ 11.21
助 手	星賀 正明 (内科学Ⅰ)	〃	植木 實 (産婦人科学教授)	
〃	寺崎 文生 (内科学Ⅲ)	〃	台湾 (台中)	11.21 ~ 11.23
同上委員長			山本 和宏 (放射線医学助手)	
教授	佐々木進次郎 (胸部外科学)	1.13	アメリカ (シカゴ)	11.28 ~ 12. 5
治験審査委員会委員			松岡 孝枝 (放射線医学助手)	
看護副部長	小林千恵子 (病院看護部)	2. 1	土肥美和子 (〃)	
(解 嘱)			アメリカ (シカゴ、ニューヨーク)	11.28 ~ 12. 7
学長予定者選考規程改正委員会委員			清水 雅史 (放射線医学助教授)	
学内講師	三宅 宗典 (小児科学)	12.15	アメリカ (シカゴ)	11.28 ~ 12. 5
治験審査委員会委員			内海 隆 (眼科学助教授)	
看護部長兼 事務局次長	勢川瑠美子 (事務局)	2. 1	アメリカ (サンフランシスコ)	12. 8 ~ 12.17
〔海外渡航〕			河野 公一 (衛生学・公衆衛生学教授)	
山口 淳 (リハビリテーション医学講師)			ニュージーランド (オークランド)	12.18 ~ 12.27
オーストラリア	11. 1 ~ 11.12		谷川 允彦 (一般・消化器外科学教授)	
森田 眞照 (一般・消化器外科学講師)			アメリカ (テキサス)	1. 2 ~ 1.10
中国 (上海)	11. 3 ~ 11. 8		田中 嘉雄 (形成外科学助教授)	
			アメリカ (ハワイ)	1.16 ~ 1.18
			小坂 理也 (整形外科助手)	
			フランス (パリ)	1.28 ~ 2. 4

平成10年度（第Ⅱ回）学位記授与

平成10年度第Ⅱ回学位審査には、大学院医学研究科修了による者1名、論文提出による者11名の申請があり所定の審査が行われました。

その結果、平成10年12月2日をもって全員が合格し、12月9日（水）午後2時から第2会議室において学位記授与式が行われました。

番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第565号	仁 科 拓 也	脳死後左室機能低下例は心移植 donor になりえるか？ －脳死患者における左室機能の経時的変化－
乙第801号	本 田 恭 子	緑内障検査時の血圧変動に関する研究
乙第802号	小 嶋 美 恵 子	エタノール単回投与の視神経乳頭血液循環に及ぼす影響
乙第803号	熊 野 穂 積	中足骨頭の配列と足底圧 －X線及び感圧フィルムによる検討－
乙第804号	亀 岡 慶 一	Novel Mitochondrial DNA Mutation in tRNA ^{Lys} (8296A→G) Associated with Diabetes (糖尿病候補遺伝子としてのミトコンドリア遺伝子変異の同定 tRNA ^{Lys} (8296A→G))
乙第805号	島 田 哲 志	Detection of Myocardial Ischemia with a Computer-Assisted 12-lead 24-hour ECG Monitoring System (EAGLE) in Patients with Suspected Unstable Angina (不安定狭心症の診断および心筋虚血の検出：12誘導心電図 24時間連続記録解 析装置 (EAGLE: Easy Analysis in Graphics of Long-Term ECG System) による検討)
乙第806号	深 尾 篤 嗣	Persistently increased gastrin and decreased pepsinogen concentrations in serum from some patients with Graves' disease of triiodothyronine- predominant type and common type (トリヨードサイロニン優位型および通常型バセドウ病患者の一部に認められ る血中ガストリン濃度の持続的上昇およびペプシノーゲン濃度の低下の検討)
乙第807号	岩 尾 憲 明	COMBINATION CHEMOTHERAPY OF CARBOPLATIN AND CYTOSINE ARABINOSIDE FOR HIGH-RISK LEUKEMIA: A PILOT STUDY (高リスク白血病に対するカルボプラチンとシタラピンの併用化学療法に関す るパイロットスタディ)
乙第808号	有 坂 好 史	高齢者における上部消化管内視鏡検査及び内視鏡的逆行性 膵胆管造影検査の循環器系に及ぼす影響
乙第809号	間 浩 史	大腸単離粘膜細胞に及ぼす一酸化窒素 (NO) の影響
乙第810号	寺 前 純 吾	Role of JTT-501, a new insulin sensitiser, in restoring impaired GLUT4 translocation in adipocytes of rats fed a high fat diet (新しいインスリン感受性増強剤 JTT-501 は、高脂肪食ラット脂肪細胞にお ける障害された GLUT4 の細胞膜への移行を改善する)
乙第811号	太 田 美 代 子	エンドセリン-1 家兎眼循環障害モデルの VEP に対する新しい Ca ²⁺ 拮抗薬点眼 の効果

平成10年度 科学研究費補助金(特別研究員奨励費)配分内定について

(単位：千円)

外国人特別研究員氏名	研究課題	受入研究者所属・職・氏名	配分予定額
MANDAPATI,S.	神経変性疾患(アルツハイマー病等)の原因となる異常蛋白質と銅イオンとの相互作用の質量分析による研究	病態検査学教授・清水章	1,200

助成金の決定について

平成10年度研究助成金 [(財) 上原記念生命科学財団]

研究課題	所属・職・氏名	助成金額
住民診療におけるヘリコバクターピロリ菌感染の疫学調査 —感染率と胃癌発生率の年次推移—	第2内科学教授・勝健一	500万円

第15回研究助成金 [(財) 中谷電子計測技術振興財団]

研究課題	所属・職・氏名	助成金額
蛋白質構造異常症のソフトイオン化質量分析による臨床検査技術の開発	病態検査学教授・清水章	180万円

第7回(平成10年度)研究奨励助成 [(財) 小野医学研究財団]

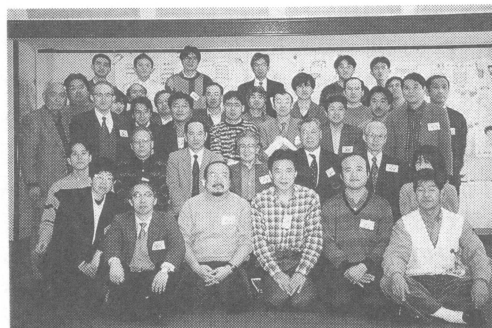
研究課題	所属・職・氏名	助成金額
心筋長鎖脂肪酸取り込み機構の解析：取り込み機構異常と心筋症との関連	第3内科学専攻医・宗宮浩一	100万円



第7回医学教育ワークショップ

第7回本学医学教育ワークショップが、1月29日(金)から31日(日)の2泊3日間の日程で、京都パレスサイドホテルにおいて開催されました。

今回のテーマは「大阪医科大学における卒前教育の問題点」で、藤本学長をディレクターに、学外からタスクフォースとして、尾島昭次岐阜大学名誉教授、徳永力雄関西医科大学教授、畑尾正彦日本赤十字武蔵野短期大学教授を迎え、本学教員30名、事務職員3名が参加して行われました。



参加者一同

教 室 紹 介

第一解剖学教室

—リンパ管からアポトーシスへ—

本学の解剖学教室の歴史は初代校長を勤めた足立文太郎先生の時代に始まる。その後、谷口善之、小川陸之輔、木原卓三郎先生（いずれも京都帝大卒）が解剖学講座の教授に就任され教育、研究に多大な成果を残された。中でもDas Arteriensystem der Japaner, Das Venensystem der Japaner（足立文太郎著）およびDas Lymphgefäßsystem der Japaner（木原卓三郎著）は世界に誇る大著である。昭和35年、木原隆先生の解剖学第二講座教授就任に伴い、当教室は解剖学第一講座（木原卓三郎教授）と名称を変えた。その後、鉤スミ子先生が第一講座の教授を継がれ、日本におけるリンパ管研究の中心的役割を果たされた。平成3年から大概が当教室の教授に就任し、現在に至っている。以上の経緯から当教室の研究は脈管、特にリンパ管とともに歩んできたことになる。そのため当同門会の名称は、足立文太郎先生をモデルにした、井上靖の小説「比良の石楠」から石楠会と名付けられている。

現在、教室のスタッフは教授以下、伊藤裕子講師、李忠連学内講師、大黒恵理子、茶谷薫、松本健司助手、エジプト国費留学生のNabil君の7名で、それ以外に他講座大学院生4名、研究生10名、学生研究員1名の計22名である。

私は本学産婦人科学教室の出身であるため、特に女性生殖器のリンパ系（リンパ管、リンパ球やリンパ組織）について研究してきたが、子宮内膜や卵巣で見られる細胞死（今で言うアポトーシス）にも興味を抱いていた。そのため教授になって間もなく、スタッフに今後の教室の研究テーマを「アポトーシス」に絞ることを説明した。しかし、しばらくはリンパ管の研究から離れることに随分と悩んだ。当然、研究方法も従来の電顕や免疫組織化学法を中心とした形態学的手法に加えて分子生物学的手法の導入が必要となった。そのため当時、岐阜県立癌センターにいた同級生の赤尾幸博君を当教室の助教

授に迎え、アポトーシス研究を形態と機能（遺伝子や蛋白）の両面から追究できるようになった。その頃から本教室の英語名を Dept. Anatomy and Biology と改めた。女性生殖器に始まったアポトーシス研究は他臓器の機能や様々な疾患とも関連することとなり、産婦人科だけでなく内科、小児科、皮膚科、整形外科、胸部外科、耳鼻科、泌尿器科など多くの臨床系講座の大学院生、研究生を受け入れ研究を行っている。中でも特筆すべき研究は、月経とアポトーシスであり、Lancetなどの国際雑誌に掲載されている。私どもの当初の夢はこれまで各臓器や疾患に見られたアポトーシスを集大成し、編者として著書を残すことであったが、幸いにして南江堂から年内に「臓器別アポトーシス証明法」として発刊できる運びとなった。

教育については当教室は肉眼解剖の半分と組織学全般を担当している。私が医学部出身者であるからこそ肉眼解剖、とりわけ疾患との関連を学生諸君に教育することの重要性は十分に理解できる。しかし、教育と研究が余りにもかけ離れすぎると、他学部出身者の多いスタッフに教育としての肉眼解剖のdutyを認識してもらうことにジレンマを感じる。将来、解剖も含めた基礎系講座の再編成に期待する次第である。

最後に、アポトーシス研究で得られた方法や成果を用いて、新たな切り口でリンパ管の研究を再開することが私どもの今後の課題である。

（文責：大概）



医学の散歩道

スギのことを知っていますか

耳鼻咽喉科学教授

竹 中 洋

国民の20～30%がスギ花粉症に悩むと考えられています。しかし、国の木とされて日本人の生活と深く関係したスギが、突然花粉症の原因だと言われたのはそんなに古いことではありません。たかだか15年程前にすぎないのです。屋久島には縄文杉があり、鞍馬には千年杉があります。造り酒屋の軒下には杉玉が目印になっています。箸も杉を使ったものがよく使われますし、床柱には北山杉が珍重されます。身近な杉の中でスギ花粉だけがニューフェースなのです。

スギは雌雄同株で、雄花は葉の先に米粒より少し大きい花芽として認められます。雄花の一生は夏の精原細胞の分化に始まり、徐々に大きさを増し11月の半ばには茶褐色で長径が7mm大になります。春の花粉の飛散量はすぎ林分での雄花の産生量を反映したものです。従って、雄花の分化に適した気象条件が飛散量の多寡を予測するのに用いられ、高温や日照時間によって左右されることはよく知られています。

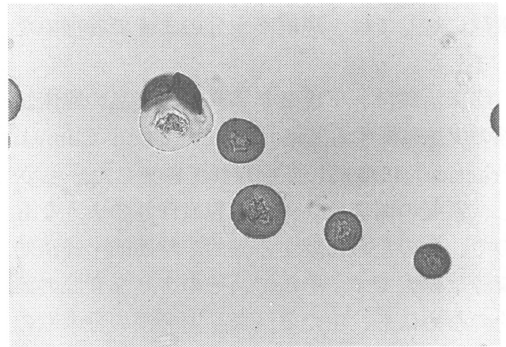
昨年の夏は東海・北陸を結ぶ線上で夏の気候が2分されました。梅雨明けは西日本では報じられましたが、東でははっきりしませんでした。関東・東北では冷夏で米の心配がされていたと思います。雨も関東地方で記録的な量に達しています。今年のスギ花粉の産生量はこれを反映して、西日本で多く東では少ないと予想されて

います。しかし、夏の気象条件より重要と考えられているものは豊凶循環で、今年は豊作年に当たります、根をおろした木樹が太陽と水と大地から受ける結果は一定ではなく神秘に満ちています。本質的には花粉産生量を決めるメカニズムは明確になっていません。

さてこの小文を読んでいただける皆さん、スギ花粉症のかたはご用心下さい。今年は大阪でも結構たくさん花粉が乱舞しそうです。スギの後にはヒノキ科花粉が、その後には高槻市に多いイネ科花粉が待っています。

そうそうこの冬には既にせっかちなスギ花粉が飛んでいました。12月中旬に大阪府内で1cm³に4～5個の飛散を認めております。これは例年にないことでスギも気合いが入っているようです。大阪は全国で最も山林面積が狭く、これといった植林もされておりませんが、紀伊の国や四国山地が眼前にあります。空中には県境もなく、越境は風任せのようです。どうです鼻がむずむずしてきませんか？

さてここで問題、スギを含めてこの文章に「すぎ」の表記は幾つあるでしょうか。



治験コーディネーター養成研修に参加して

薬剤部製剤薬品情報課課長代理

中尾 伊都子

昨年の12月初め、看護部から小林千恵子副部長、薬剤部から山名和子と私の3名が、東京お茶の水・東京医科歯科大学でおこなわれた文部省主催「国公立大学治験コーディネーター養成研修」に5日間行かせていただきました。参加資格は“国公立大学附属病院に勤務する5年以上の業務経験を有すること”というもので、3名共この点は十分過ぎるほどにクリアしておりました。ところが“治験は新薬の開発を通じて、医療や医学の進展に大きく貢献するものであり、高度の医療の提供・開発を担う国公立大学病院において、質の高い治験を倫理的な配慮のもとに科学的に適正にかつ円滑に進めるため、被験者との調整を行い、治験責任医師等を支援する者を養成する。”との研修目的「治験コーディネーター（CRC：clinical research coordinator）」という日本では耳慣れない職種に対しては、理解不十分のままに参加いたしました。

臨床治験は、平成2年より「医薬品の臨床試験の実施に関する基準」（GCP：Good Clinical Practice）に準拠して行われてきました。しかし、新薬の開発は、人類の資産作りのようなもので、そのために要する人的・時間的・経済的資源は膨大です。そこで、そのような資源の節約のためにも、主たる医薬品開発国の日米欧の三極間で共通の基準に基づいて医薬品の開発を行い、データの相互利用を可能にする国際的ハーモナイゼーション（ICH：International Conference Harmonisation）の動きがあり、また一方、国内ではソリブジン事件等の発生を契機とし医薬品承認審査のありかた、治験の実施方法の洗い直しが行われ、ICH-GCPガイドラインが出、これらを踏まえた新GCPが平成9年3月27日に政省令として出され、今まで業務局長通知であったものが法律となりました。

治験を行う医療機関、医師の責務が明確化さ

れたものの、治験は研究であると同時に患者に対する治療としての側面も持ちます。研究であるがために事前に定められた計画どおりに投薬、検査等を行われなければならない、治験を進めていくためには患者さんの協力が不可欠となります。治験は病気に苦しむ人々のために医薬品を開発するための共同作業であるという点を、患者さんに理解していただき、日本人には苦手とされる自由意思決定による、治験参加へのインフォームド・コンセントを得ていかなければなりません。

しかし、治験責任医師あるいは治験分担医師に選ばれるような先生は、一般に忙しい日常診療、研究、教育の時間をやり繰りして治験に参加されていると思われます。そこでこれらの医師の身近で、治験が適正に実施できるように支援するスタッフが必要となってきます。これら治験支援スタッフをわが国では、CRCという名称で呼ぶようにしたそうで、この中には、リサーチナース、データマネージャーなどの業務が含まれるとのことでした。

研修内容としては、治験の倫理性・科学性・信頼性の必要について、治験実施計画書の読み方、治験の管理と実施体制、治験におけるCRCの役割、患者向け説明文書とインフォームド・コンセント、大学病院における治験についてなどの科目の講義を、全国85大学185名の看護婦、薬剤師が受けました。

日本においては海のものとも山のものとも解らない新しい職種であり、米国で行われているような医療内容の管理を行うCRC業務をこなすには、専門領域の医学的な知識を持ったCRCが出来ることであり、1週間くらいの講習を受けた程度で出来る職種とは思えませんが、本学における治験支援体制が整備されしだい少しでも医師の手助けになれるように、出来ることを見つけて出来ることからやっていくという姿勢で臨んでいきたいと思えます。また、看護婦さんにも薬剤師にも、それぞれの得手、不得手が

あるわけですから、お互いの得意な分野から入って、プロトコル違反のない治験を行い、人類の資産作りをめざして、患者さんにとって医師に

とっても喜んでいただける業務内容となるよう努力していきたいとの思いを持った5日間でした。

年賀交歓会の開催について

恒例の年賀交歓会が1月4日（月）午後1時から第9会議室において、理事長、学長、病院長をはじめ、教職員約100名が出席して開催されました。



平成10年度実験動物慰霊祭

平成10年度実験動物慰霊祭が、12月5日（土）午後1時から講義実習棟第一講義室において、関係者および教職員約100名の参列のもと執り行われました。



関連病院長会議開催

平成10年度大阪医科大学関連病院長会議が、11月19日（木）午後3時から、たかつき京都ホテルにおいて、佐々木病院長、島田学生部長および各教授と、各関連病院長（83病院）が出席して開催されました。

総会では、島田学生部長の開催挨拶に続き、佐々木病院長から平成9年度経過報告他が行われた後、下記のとおり特別講演が行われました。

〔特別講演〕

『21世紀の初期臨床研修について』

厚生省健康政策局医事課長

松谷有希雄氏



主要会議とその主な議題

11月2日から1月31日までの主要な会議とその主な議題は次のとおりです。

〔理事会〕

(11月10日)

－審議事項－

1. 収益事業について
2. 科学技術庁受託研究費受入れについて

(11月28日)

－報告事項(1)－

1. 平成10年度上半期収支状況報告

－審議事項－

1. 平成11年度予算編成について
2. 大阪医科大学附属看護専門学校学則の一部改正について
3. 奨学金制度に係る寄附金について

－報告事項(2)－

1. 学事報告

(12月8日)

－審議事項－

1. 内科診療科体制について
2. ハイテク・リサーチ・センター整備事業について

(12月22日)

－審議事項－

1. 内科診療科体制について
2. ハイテク・リサーチ・センター整備事業について
3. 入試制度審議会答申について
4. 大阪医科大学教育ローン制度について

－報告事項－

1. 学長予定者選考規程の一部改正について
2. 新総合棟(7号館)建築計画について

(1月12日)

－審議事項－

1. 入試制度審議会答申について

－報告事項－

1. ハイテク・リサーチ・センター整備事業について

(1月26日)

－審議事項－

1. 寄附金について

〔教授会〕

(11月4日)

1. 眼科学講座担当教授の選考について
2. 学長予定者選考規程改正委員会からの答申書に関する件
3. 内科診療科体制検討委員会からの答申に関する件
4. 教員人事に関する事項の検討委員会からの中間答申に関する件

(11月18日)

1. 人事に関する件(講師の任用他)
2. 平成10年度奨学生(日本育英会・本学)の推薦に関する件
3. 平成11年度授業時間割編成に関する件
4. 学長予定者選考規程改正委員会からの答申書に関する件
5. 内科診療科体制検討委員会からの答申に関する件
6. その他

- 1) 平成11年度入学試験日の総監督及び総監督補佐の委嘱について
- 2) 機器共同利用センター運営委員会委員の変更について

(12月2日)

1. 人事に関する件(講師の任用他)
2. 学長予定者選考規程改正委員会からの答申書に関する件
3. 内科診療科体制検討委員会からの答申に関する件
4. 教員人事に関する事項の検討委員会からの中間答申に関する件
5. その他

- 1) 平成11年度の哲学・社会学担当者について
- 2) 院外臨床実習委員会の設置について

(12月16日)

1. 人事に関する件(客員教授の継続委嘱他)
2. 第2学年学生の休学願出に関する件
3. 第4学年合否判定に関する件
4. 内科診療科体制検討委員会からの答申に関する件
5. 教員人事に関する事項の検討委員会からの中間答申に関する件
6. 新総合棟(7号館)建築委員会からの答申

- に関する件
7. その他
- 1) 眼科学講座担当教授の選考について
 - 2) 学長予定者選考規程改正委員会委員の変更について
(1月6日)
 1. 人事に関する件(講師の任用他)
 2. 第5学年仮進級者の前期試験成績の合否判定に関する件
 3. 第6学年卒業合否判定に関する件
 4. 教授選考に関する件
 5. 内科診療科体制検討委員会からの答申に関する件
 6. 教員人事に関する事項の検討委員会からの中間答申に関する件
 7. 学長予定者選挙に関する件
 8. 新総合棟(7号館)建築に関する件
 9. その他
 - 1) 平成11年度入学試験当日の監督依頼について
(1月22日)
 1. 人事に関する件(講師の任用他)
 2. 学則中の一部改正に関する件
 3. 平成11年度入学試験に関する件
 4. 教授選考に関する件
 5. 次期学長予定者選挙に関する件
 6. 新総合棟(7号館)建築に関する件
 7. その他
 - 1) 治験審査委員会委員の変更について
 - 2) 学長辞任請求規程改正委員会委員長の委嘱について
- 〔大学院医学研究科委員会〕**
(11月18日)
1. ハイテク・リサーチ・センター推進委員会委員の委嘱について
(12月2日)
 1. 学位論文審査結果に基づく合(可)否決定に関する件
 2. 研究生の願出に関する件
 3. 平成11年度ハイテク・リサーチ・センター整備事業への参加について
(12月16日)
 1. 第2学年院生の学外研修願出に関する件

2. ハイテク・リサーチ・センター構想に関する経過報告について
(1月6日)
1. 学位論文提出のための語学試験の成績合否判定に関する件
2. 大学院の定員充足に関する件
3. 平成11年度ハイテク・リサーチ・センター構想調書提出に関する件
(1月20日)
1. 平成11年度大学院入学試験志願状況について他

主な行事日程表

2月1日から4月30日までの学内における主要な行事予定は次のとおりです。

- 2月2日(火) 看護専門学校第一看護学科入学試験
- 3日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
- 4日(木) 大学院医学研究科入学試験
- 5日(金) 同上
- 9日(火) 理事会
- 10日(水) 医学部入学試験〔学科試験〕
(於 関西大学)
- 19日(金) 臨時教授会
医学部学科試験合格者発表
- 23日(火) 理事会
医学部入学試験〔面接・小論文・健康診断〕(学科試験合格者対象)
- 24日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
医学部入試合格者発表
- 28日(日) 第88回看護婦国家試験
- 3月5日(金) 看護専門学校卒業式
- 6日(土) 第1・3学年春季休業
- 9日(火) 理事会
- 10日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
- 11日(木) 大学院医学研究科入試合格者発表
- 13日(土) 第2・4学年春季休業
- 20日(土) 第5学年春季休業
- 21日(日) ~22日(月)
第93回医師国家試験
- 24日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
- 25日(木) 医学部・大学院卒業証書・学位授与式

27日(土) 理事会・評議員会	8日(木) 看護専門学校入学式
30日(火) 第88回看護婦国家試験発表	第2学年オリエンテーション
4月2日(金) 教授会・大学院医学研究科委員会	9日(金) 献体者ご遺骨返納法要
3日(土) 入学宣誓式(医学部・大学院)	第3学年オリエンテーション
4日(日)～6日(火)	12日(月) 第6学年臨床実習開始
新入生学外宿(於 亀岡ハイツ)	13日(火) 理事会
7日(水)～8日(木)	21日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
新入生オリエンテーション	22日(木) 第93回医師国家試験合格発表
7日(水) 第4・5学年授業開始	27日(火) 理事研究会

保健管理室からのお知らせ

寒い季節となり、インフルエンザ、普通感冒などの「かぜ」が大流行しています。インフルエンザは空中に浮遊しているウイルスが鼻や口から入って感染します。また、ウイルスのついた吊り革や公衆電話などに触ることでウイルスが手に移り、粘膜を通して感染する例が多いのです。ウイルスは体内に入ると、30分ほどで細胞内に侵入するといわれています。

流行中は、偏食しない、充分睡眠をとる、からだを鍛える、厚着しない、マスクを利用する、必要以上に人ごみに出ない等を心がけ、外から帰った時には「うがいを励行する」などの注意が必要です。

本学でも毎年予防接種を行っています。前の年に受けたから次の年のワクチン接種は、必要ないということにはなりません。毎年10月頃から本学では他の予防接種の関係で、3週間あけて2回接種しています。(定期健康診断でお知らせしますので、忘れず申し込んで下さい。)

今年度の実施状況は下記のとおりでした。

インフルエンザ予防接種状況

所属・学年	1回目接種	2回目接種
職員	8人	8人
教員	6人	6人
医学部 1年生	1人	1人
5年生	4人	4人
6年生	20人	20人
合計	39人	39人

平成10年度B型肝炎ワクチン(新規、追加)接種・確認検査状況

平成10年度のB型肝炎ワクチン接種、確認検査は4月の抗原抗体検査(抗原抗体検査者、追加者も含めて816人)から始まって、新規者の場合(HB抗体陰性者)3回のワクチン接種を行い、平成11年1月の抗体確認検査をもって終了致しました。追加者(以前抗体獲得した人)はHBワクチンの1回接種となり、44名がワクチン接種を行い43名(97.7%)の人が陽性(再獲得)となりましたが、1名は陰性のままでした。

本学では酵母由来組換え沈降HBワクチン「シオノギ」を使用しています。

結果は下記のとおりです。新規者は1回目から徐々に減っています。これは退職(退学)や出張、妊娠といった事情によるものですが、抗体確認検査は個人通知しているにもかかわらず忘れる人が多いようです。関係部署にも迷惑がかかりますので、申し込まれたら必ず最後まで受けるようにして下さい。

所 属	接 種 回 数			確認検査	抗 体 価 (追加者のみ)		
	1 回目	2 回目	3 回目		陽 性 (%)	陰 性 (%)	
教 員	新 規	3 2	2 9	2 5	2 4	—	—
	追 加	3			3	3 (100)	—
研 修 医	新 規	2 6	2 5	2 4	1 9	—	—
	追 加	1			1	1 (100)	—
看 護 部	新 規	4 6	4 5	4 3	4 3	—	—
	追 加	3 6			3 6	3 5 (97.2)	1 (2.8)
医 学 部	5 年 生	6 1	6 1	5 8	5 6	—	—
医 学 部	6 年 生	4 1	4 1	4 1	4 0	—	—
1 看	1 年	3 9	3 9	3 9	3 9	—	—
1 看 3 年	新 規	3	3	3	3	—	—
	追 加	4			4	4 (100)	—
2 看	1 年	3 6	3 6	3 4	3 4	—	—
計	新 規	2 8 4	2 7 9	2 6 7	2 5 8	—	—
	追 加	4 4	—	—	4 4	4 3	—
総 計		8 7 4			3 0 2	4 3 (97.7)	1 (2.2)

*新規者の抗体結果は今回間に合いませんでしたので次の機会にお知らせいたします。

掲 示 板

B型肝炎ウイルス抗原抗体検査・抗体確認検査実施予定

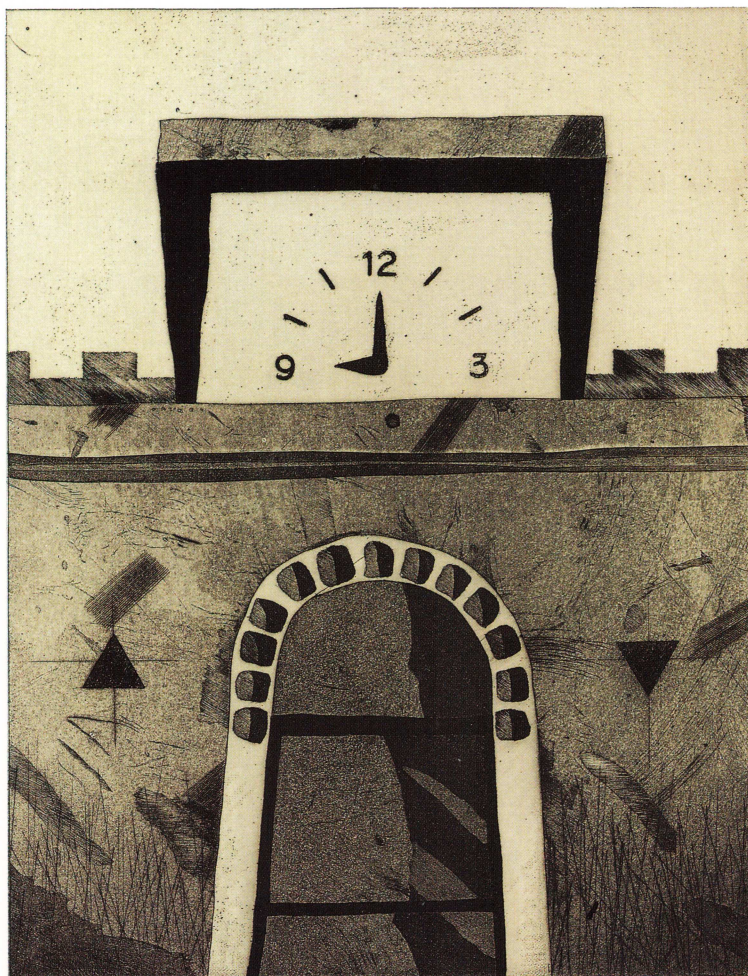
日 時 平成11年4月14日(水)、15日(木)午後2時～3時30分

場 所 第10会議室

*申込み制となりますので各部署に申込用紙が配られましたら希望者は記入し、期限までに保健管理室に提出して下さい。(3月中旬予定)

大阪医科大学俳句会(十/十一/十二月)

師走鍛冶火窪の火色守りつづけ 塚本 務人
 枯蔦や宇宙トイレの謎を解く 今井 雄介
 ザビエル忌おちよこの底のポルトガル人 古川 洋子
 ブレンドに米屋の工夫今年米 中川 一成
 カステラの底は香ばしザビエル忌 梶野 興三
 カーナビに上海蟹の迷走す 梶野香代子
 さてあらん冬の鍛冶屋の水減らす 奥田 筆子
 年忘れつき合ひ酒でなき暖簾 吉田 孝江
 一寸は残す襖に主婦ごころ 飯塚 久子
 男爵の貨車も着きたる師走駅 和田 明
 短日の明日できること今日はせず 山崎 隆司
 故郷遠し炎暑の石を掌に (投稿) 美濃 眞



9/50 "大学正面" 山田 3622

面 影

昭和の大恐慌、戦争、学生紛争等さまざまな時代を乗り越えてきた。

多くの先人達の努力によって築かれた歴史を守り発展させ、希望ある21世紀に面影を重ね続ける。

大阪医科大学学報 第39号

発行年月 平成11年2月

発行 学校法人 大阪医科大学

編集・発行 総務部庶務課

大阪医科大学ホームページ

<http://www.osaka-med.ac.jp/OFFICE/>